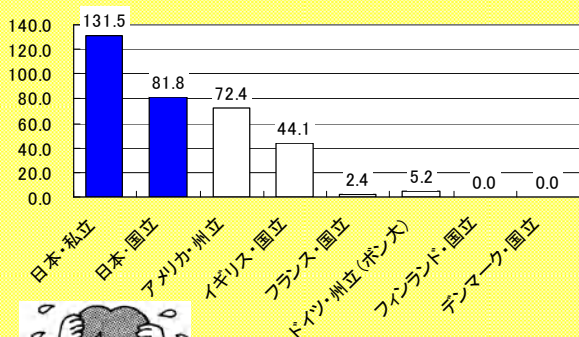


「世界一学費 が高い国」が

教育無償化を すすめる国に なりました

大学の初年度学生納付金の国際比較 単位(万円)
文部科学省『教育指標の国際比較(2012年度版)』等より



2012年9月11日、政府は国連に「中等・高等教育の無償化をすすめる国になる」と通告しました。政府がこの国際規約を批准してから33年後の決断であり、私たちの長年の運動の成果です。



いまこそつくるべき給付制奨学金

「教育の機会均等」を保障する日本学生支援機構の奨学金制度。政府は「金融事業」として負担の重い有利子奨学金を拡大し、延滞者の個人信用情報機関への登録、債権回収会社への委託、法的措置の強化などのローン化を進めています。

ローン化する有利子奨学金

大学月額貸与最大 **12万円**(大学院15万円)

※4年借りると返還総額は… **775万円**(月返済額32,297円×20年)
金利3%で試算 ※滞納すると年利10%の延滞金がかかります

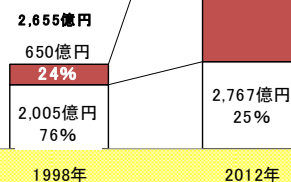
奨学金事業予算の推移

1兆1,283億円

出典:財務省平成24年度予算のポイントより

■有利子奨学金
□無利子奨学金

%は比率



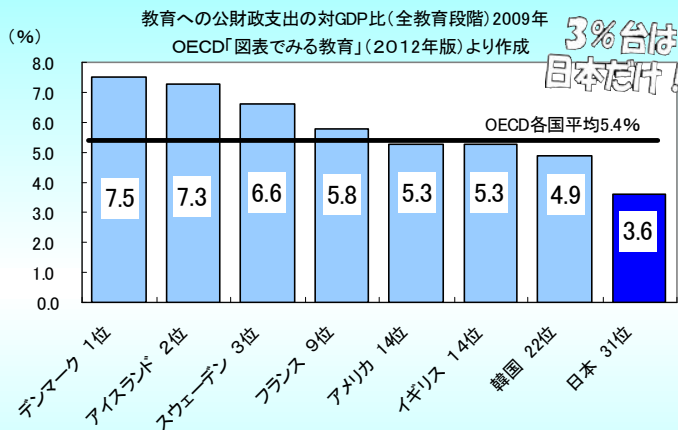
返したくても返せない!

奨学金滞納者の89.2%が
年収300万円未満
(2010年度日本学生支援機構調べ)



日本の教育への公的支出 3年連続最下位!

OECD調査



3%台は
日本だけ!

OECD(経済協力開発機構)が発表した教育費への公的支出割合は、加盟国平均5.4%に対し、日本は3.6%。3年連続の最下位です。大学授業料が有料で給付制奨学金がない国は、日本だけです。

奨学金の会「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」

【加盟団体】全国労働組合総連合、全日本学生自治会総連合、全日本教職員組合、日本高等学校教職員組合、全国私立学校教職員組合連合、特殊法人等労働組合連絡協議会、全日本医学生自治会連合、全国大学院生協議会、首都圏大学非常勤講師組合、あいち公立高校父母連絡会、日本学生支援機構労働組合(2012.10現在)

〒162-0845東京都新宿区市谷本村町10-7学支労気付 TEL&FAX03-3269-6096 HP:<http://www1.ocn.ne.jp/~shogaku/> mail:shogakukin@spice.ocn.ne.jp

給付制奨学金の実現と教育無償化をすすめる請願署名

請願趣旨

この10年で大学生の生活費は3割減少しました。親からの援助が減少する中で、何らかの奨学金を利用する学生が5割を超えています。教育の機会均等を保障する公的奨学金制度は貸与制であり、さらに高額な有利子奨学金が75%を占め、貸与総額は多い人で1,000万円以上になります。

一方で大学卒業後、正規の職につけた者は20年で2割減少し、60%です。青年や女性の過半数が非正規労働者となり、国税庁民間給与実態調査によると14年間に60万円(1997年467万円→2011年407万円)も平均年収が下がっています。低賃金・不安定な雇用が拡大する中で、経済的理由から奨学金を「返せない」若者や「奨学金の返還が不安」と進学をあきらめる生徒・学生が増えています。

2012年9月11日、政府は中等・高等教育無償化の漸進的導入を定めた、国際人権A規約13条2項(b)(c)について、30年来『留保』し続けてきた態度を撤回し、日本は「教育無償化をすすめる国」になりました。同じ日に経済協力開発機構(OECD)が発表したデータでは、日本の国内総生産(GDP)に占める教育機関への公的支出割合は3.6%でした。これは OECD 加盟31ヵ国(平均5.4%)のなかで、3年連続の最下位であり、特に日本の高等教育は「私費負担割合が高すぎる」ことが指摘されています。教育への公的な投資が有効であることは『高校無償化』により、経済的理由による高校中退者が2009年度の1,647人から2010年度の1,043人へと減少したことからみても明らかです。経済格差による教育格差をこれ以上拡大・固定化させないためにも、教育無償化への取り組みは急務です。

いまこそ、教育予算を大幅に引き上げ、下記の事項について実現されることを強く求めます。

請願項目

1. 高校・大学等に対する返済不要の給付制奨学金を実現すること。
2. 公私とも高校は実質無償化に、大学等は学費減免制度の拡充を行うとともに、奨学金は無利子貸与、給付制に移行していくこと。
3. 経済的理由による返還猶予期間の5年上限を撤廃し、猶予基準を給与所得で年収300万円から年収330万円に引き上げること。
4. 延滞者の個人信用情報機関への登録制度を中止し、年利10%の延滞金を撤廃すること。

氏 名	住 所

※上記個人情報は国会への請願以外には使用しません。

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会（奨学金の会）

【連絡先】〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町 10-7 学支労気付 TEL&FAX03-3269-6096